

子どもたちの安全・安心のためにに行っているパトロール活動を通じて得られた情報を発信する学期ごとの通信誌です
 — 保護者の方にお読みいただき、子どもたちへお伝えいただきたい内容です —

登校指導 旗振り講習会

7/10(水)に校外委員会主催の旗振り講習会を鵜洋小学校体育館で行いました。はじめに、通学路での衝突事故、通学時の児童の事故事例を挙げ、旗振りの必要性についてお話ししました。続いて、旗振りの目的、道路交通法第14条※①と旗振りの心得※②について説明し、基本動作※③を体育館内に設けた模擬交差点で実演しました。次に、毎日実施している中岡交差点・一本通り角の旗振り、新入生登校指導(入学式翌日から4日間)と、1、2学期の月・木曜日に実施している学区内14ヶ所の旗振りについて解説しました。

解説では、各地点の登校風景、旗振りの担当時間、旗振りセットを受け取ってからの確認事項、交差点の特徴、衛星写真で見る当番の立ち位置と児童の流れ※④、児童と当番の待機位置、横断と誘導方法、その他の注意点などについてお話ししました。



車両停止の合図



特に気をつけていただきたい交差点として、中岡交差点は550名の児童が登下校しており、時には信号無視しているケースが見受けられます。上岡交差点については、黄色い点滅信号を徐行しない車が多く、無理な横断は大変危険です。また上岡交差点は、学区内で最も交通事故が多い交差点です。

そろばん塾から五差路は見通しが悪い上、車が飛ばしてくるケースも多く、湘南学園前では、天金通り側から登校する児童が坂を駆け下りて飛び出すこともしばしば見受けられます。その他にも当番の立たない日や下校時には、冷や冷やする事は日常茶飯事です。講習会の最後に、緊急時の対応法、旗振りの留意点、児童が通学で学ぶこと、守ることなどについてお話をさせていただきました。

登校指導では、子どもたちの交通安全は元より、自らの命を大切に、道路を利用する皆さんにも気を遣う、挨拶することなどをお伝えいただければと思っています。

ご参加いただきました保護者の皆さま、ご協力いただきました校外委員の皆さま、暑い中、ありがとうございました。引き続き、子どもたちの安全・安心のために登校指導、よろしくお願い致します。

*** 来週から長い夏休みです。子どもの自転車の事故にも気をつけてください ***

※①道路交通法第14条-4

児童又は幼児が小学校又は幼稚園に通うため道路を通行している場合において、誘導、合図その他適当な措置をとることが必要と認められる場所については、警察官等その他その場所に居合わせた者は、これらの措置をとることにより、児童又は幼児が安全に道路を通行することができるようにつとめなければならない

※②旗振りの心得

- ・児童等を交通の危険から保護し、安全に道路を横断させるため、道路状況や交通の流れ、児童の動きなどの実態を把握しておく必要がある
- ・横断歩道では、原則的に横断者の安全を優先するが、長い時間、交通の流れを妨げないよう配慮し、状況に応じた適切な誘導をする。
- ・不用意な動作が合図と間違われ、危険な結果を生じることがあるので、安全を確認して、合図は、はっきりと大きく行う
- ・路線バスや幼稚園バスは止めない

※③旗振りの基本動作

- 1.児童を安全な位置で待機させる
- 2.前後左右を確認し、車列の合間を見計らって、横断旗を真上に上げて左右に数回振り、ドライバーに対しアピールする。この間、もう一方の手で児童を制止する
- 3.車両が停止したら、一歩車道に出て、横断方向に向かって、水平に旗をかざし、児童に渡るよう声掛けして速やかに横断させる
- 4.横断後、旗を下げ、運転者に一礼して、待機位置まで下がる
- 5.2人で行う際は、互いに声を掛け合い誘導する